

# みんなで支える地域福祉



## 清川村社会福祉協議会 会員加入のお願い



地域住民の皆様が互いに支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指して、社会福祉協議会（社協）は日々活動しています。皆様にご協力いただく会費は、社会福祉協議会の行う地域福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、会員になっていただき社協事業の応援をよろしくお願ひします。

### 社会福祉協議会は、

社会福祉法に基づき、全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や住民の方々が取り組む福祉活動を支援しています。

### なぜ、会員制なのか

住民主体の地域福祉の推進を図るための貴重な財源として、住民や各種団体、商店、事業所などに会員加入のお願いをしています。「地域福祉のために何か協力したいけど、忙しくてなかなか活動できない」「みんなが安心して暮らせる清川村にしたい」という方は、ぜひ会員となって社協の事業を支えてください。

### 会員の種類は、

区分	正会員		賛助会員	特別会員
	一般世帯	各種団体	事業所・商店	事業所・商店
年会費 (1口)	500円 (※)	1,000円	1,000円	5,000円

※ 強制ではありませんが、地域福祉をさらに推進していくために**2口以上**の協力をお願ひします。

お問い合わせ 社会福祉法人 清川村社会福祉協議会

住 所 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

電話番号 046-287-1118 FAX 046-287-2013

E-mail info@kiyokawa-shakyo.jp

## 会費の使い道は？

皆様から頂いた令和3年度の会費は次のような地域福祉事業に使われました。令和4年度も同様の事業に会費を使わせていただきます。



### 令和3年度の会費納入状況

会員種別	会費額
正会員（一般）	809,500円
正会員（団体）	29,000円
賛助会員	16,000円
特別会員	310,000円
合計	1,164,500円



### 移送サービス事業（399,500円）

一般の公共交通機関を利用することが困難な方を病院や施設などへ福祉車両等にて有償で送迎するサービスに使用しました。令和2年度より、買い物や美容室などの目的にも常時対応し、足などが不自由な方の大切な移動手段となっています。



←  
車椅子のまま車に乗れる福祉車両等で運行しています。

### 述べ派遣回数



### 地域福祉推進事業（241,000円）

社協だよりの発行、ボランティアグループへの活動助成などに使用しました。

- ★社協だよりを年12回発行しました。
- ★ボランティアグループ活動助成を1団体に行いました。
- ★知的障害者サロンを実施いたしました。
- ★障害者週間にあわせ、障害者のつどいを開催しました。



▲きよかわむら社協だより



▲障害者のつどいの様子



### 事務局運営（524,000円）

より良い福祉サービスを提供、開発していくための事務局運営に使用しました。

本会のホームページでも会員募集を始め、各種事業に関する情報を掲載しておりますので、どうぞご覧下さい。

<http://www.kiyokawa-shakyo.jp>